



### 少子化対策・男女共同参画の推進について

平林 徳子 議員

**Q** 男女共同参画社会の推進について伺う。少子高齢化は市においても顕著である。少子化を考えると、子育てと仕事の両立ができていく社会環境が要因の一つとして考えられるが、どうか。

**A** (市長) 出産や子育てを機に仕事を断念せざるを得ない状況を、いかに少なくするかは重要な課題である。ファミリーサポート事業等さまざまな事業を取り入れていく環境をつくってきたい。

**Q** 新市建設に男女共同参画推進委員会の設置が謳われているが、どうか。

**A** (総務部長) 安曇野市男女協働参画社会形成推進委員会設置要綱により、委員20名で構成される。内容を検討しながら立ち上げていきたい。

**Q** 12月1日現在、管理職のうち女性は課長66人中6人、9%。係長180人中46人、25.6%である。女性が経験できる場を用意することも男女協働参画社会への移行時に重要だと

考えるがどうか。

**A** (総務部長) 管理職について具体的な中身も含めて検討していく。

### 下校時の安全確保は

**Q** 小学生が下校途中に殺害されるという痛ましい事件が連続しておきた。住民の関心も高く、子どもたちの安全のために役立ちたいと考える人も多い。行政としてどう対応していくか。善意の人の申し出を受け付け腕章や車のステッカー等、コーデイネーター役を教育委員会で果たらどうか。この動きは市全体として考えるか、地域ごとにするのか。



ファミリーサポート相談会

**A** (教育長) コーディネーター役については検討していきたい。地域の実情に応じた対応が必要か、地域ごとにするのか、きめ細かな対応をする必要があると思う。

### 外出支援事業について

**Q** 全市的な交通体系実施工画は、タクシール券

の枚数が減ることについての経過措置はできないのか。

**A** (健康福祉部長) 旧町村のタクシールチケット枚数、資格要件など相当のばらつきがあった。平成18年9月には統一した基準で実施したい。

**A** (企画財政部長) 個別の特殊事情の人には別の対策も考える。



### 憲法及び9条に対する考えは

青柳 吉宏 議員

**Q** 国であつても地方であつても、その行政の指針は憲法にあると思う。

**A** 国際社会における日本のあり方等、そして平和に対する考えである前文及び9条、また多くをさいて謳われ基本的人権についてどうとらえているか。

**A** 憲法を改正しようという動きは古くなった、現状に合わないなどと言ひ、変えようという動きが強まっているがどのようにとらえているか。前文及び9条についてはどうか。

**A** (市長) 日本国憲法はたいへんすばらしいものであり、すべての基本となる理念が謳われていると思う。

基本的な人権については、現在の社会状況などから見守られていくかという点、ひと頃より守られていない。乱れてしまっている部分がある。憲法もつくられて50年を過ぎていく。絶対に手を加えていけないということではない。現実のなかでどうしていくのかは、多くの国

民参加の議論のなかで行われていくべきである。

**A** 9条については安易に変えていくことは慎むべきであると思う。前文の高い理念のなかに、それぞれの条文がつけられており、その精神はしっかりと堅持していかなければならない。

### 地域審議会を有効に

**Q** まちづくりの考えのなかで地域審議会のあり方については、諮問機関であるが、自由度をもたせて市民の意見を結集していく、そういう要素を持たせる考えはないか。

**A** (市長) どういう役割を持たせるかについては、諮問があったときでなくても会議を持つていた

**A** (市長) どういう役割を持たせるかについては、諮問があったときでなくても会議を持つていた

**Q** 旧町村にそれぞれおける意見はそれを全体的にどのように集約していくのか。

**A** (企画財政部長) 審議会の内容については、全体的立場と、地域的立場の両方を含めてバランス感覚のとれた意見をいただきたい。逐次ホームページなどで住民に知らせていきたい。



地域審議会委員の任命式



### 振興作物助成の堅持拡大は

浅川 保門 議員

**Q** 田園風景は農業の持続的発展なくしては崩壊に向かう。振興作物助成の堅持拡大が田園風景の保全、更に遊休農地の解消につながるが、田園都市構想の一翼を担うものとして理解するがどうか。

**A** (市長) 安曇野市としてもこの制度を継承し、更に充実させ堅持していく。非農業者の皆様にも安曇野市がいか環境保全、安曇野のイメージ形成に大きな役割を果しているの理解に努める。耕作放棄地、あるいは遊休農地が拡大しないよう、国の動向を見ながら農地の流動化、集積化をJAのお力を借りるなか進めていく。

### 観光地域づくり

#### 実践プランの内容は

**Q** 国交省が進める観光地域づくりを支援する「観光地域づくり実践プラン」の対象に観光ネットワーク推進協が選定された。その内容は、また、国交省の支援とは具体的に何か。

**A** (市長) 全国から9地域が選定された。観光行政を構築していくうえで、これは大きな意義がある。今後5年間の計



安曇野の原風景・わさび畑周辺

画であるが、民間の主事業あるいは公的事業とあるなか、まず優先していくのは観光農園、安曇野マイスター、安曇野百景、温泉療養士資格取得等、ソフト事業を優先し計画を進めている。国交省の支援する具体的内容は「まちづくり交付金」という形での支援である。安曇野にはさまざまな素晴らしいポイントがあり、それを総合的に組み合わせ、支援づくりプランに取り組んでいく。



### 田園都市構想実現に向けた農業振興政策について

山田 高久 議員

**Q** 新市農業振興計画の策定(農業振興条例の制定)について、新市将来構想の基本方針では、自然と景観を守り、地域の将来の生活を守るため、特に農業を守り育てる新たな政策づくりを行うとしている。政策計画の進捗状況についてはどうか。

**A** (市長) 新市として他の計画等との整合性をとり検討し計画作業に入っている。農業振興条例は必要となるので、県の動向を見ながら策定に当たりたい。

**Q** 安曇野市の景観構想と農業振興・土地利用についてどうか。

**A** (市長) 景観形成は大事であるので地域の皆さんと共につけていきたい。景観三法を考慮し景観に対する意識の向上を図りながら、景観条例の制定を目指す。景観計画の策定に取り組んでいく。

**Q** 利水関係について。水資源は社会共通の財産である。農業者だけでなく地域協働管理を進めるべきであり、①土地改良区

の統合合併の推進(20年目標可能か)

**A** (市長) 統合合併は、市合併を機会に関係機関と連携し支援していく。利水拡大については検討する必要があると思われる。協働管理は地域合意形成を図り取り組みたい。

**Q** 冬の田んぼの水の使い方や非常時に対応する水のあり方は土地改良区等の関係者と共に検討していく。

**Q** 「農産品の地産地消の推進」「行政執行における域内業者の優先指名と業者育成」「域内産業経済の活動の振興と活性化」による10万都市の安曇野経済圏の確

立を図られたい。

**A** (市長) 農産品の地域内消費(地産地消)は大切でありさまざまな施策のなかで対応していく。市内業者育成は行政課題でもあるので、市内業者優先指名を基本として執行していく。

安曇野市の産業経済活動の振興は大切なことであり、この地域の産業基盤がしっかりとっていくことが市の将来発展につながる。基盤強化に力を入れ、取り組んでいきたい。



トマトの水耕栽培「安曇野みさと菜園」